

早良警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、飲酒運転にあつては、県警察の重点目標である「飲酒運転の撲滅」に向けて、管内全域で、時間帯に拘わらず、交通指導取締りを強化しています。

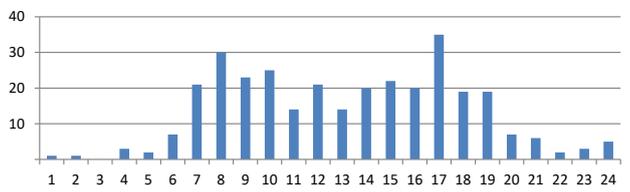
早良警察署では、交通事故の発生状況を分析し、分析結果に基づいた路線、地域等での様々な交通指導取締りを強化していきます。

速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道202号	午前7時から午前11時、午後2時から午後4時、午後5時から午後8時	50km/h
	国道263号	午前7時から午前11時、午後3時から午後7時	40km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

管内の交通事故発生状況



【交通事故発生状況】

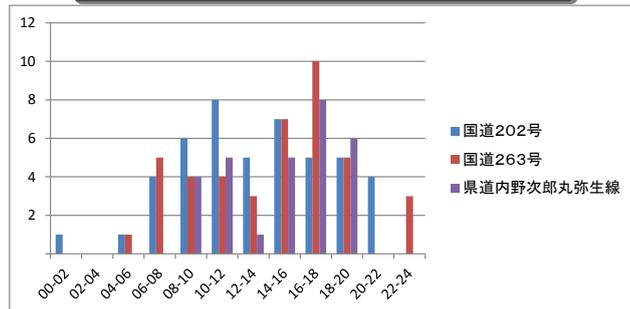
・管内では、午後5時台に最も多く交通事故が発生しており、全体として

午前7時から午前11時、午後2時から午後8時

の時間帯に事故が多発しています。

・事故多発路線は国道202号、国道263号、県道内野次郎丸弥生線で、前記3路線で管内の交通事故全体の約37%が発生しています。

路線等別交通事故発生状況



【重点路線等の選定理由】

・国道202号、国道263号は、管内の主要道路で人車ともに交通量が多く、大きな交差点が連続し、管内事故の約28%を占めていることから、重点路線とします。

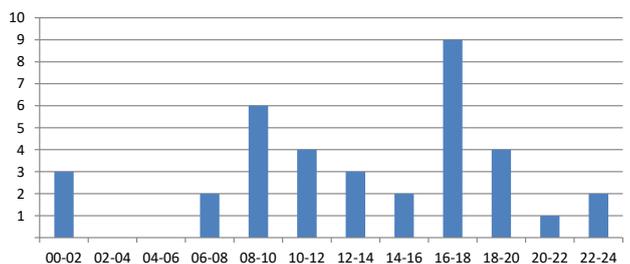
※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	西新交番	午前9時から午後0時、午後5時から午後7時
	室見交番	午前11時から午後1時、午後5時から午後7時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

車両対歩行者の交通事故発生状況



【交通事故発生状況】

・午前8時から午前10時、午後4時から午後6時に事故が多発しています。

・横断歩道を横断中による事故が、全体の約31%の割合で発生しています。

【重点路線等の選定理由】

・西新交番管内、室見交番管内では、歩行者が関係する交通事故の発生が多いことから、重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

